

田上町地域おこし協力隊募集要項（令和7年度募集）



あなたの願いがまちをつくり
あなたの想いがまちを変える

田上町



田上町は、県都新潟市の南東に位置し、東側は森林地帯、西側は田園地帯そして信濃川に囲まれています。恵まれた自然風土がある地で、農産物では米はもちろん、桃、梅、竹の子などの特産品があります。自然豊かで、ゆったりとした時間が流れている町です。

田上町は、人口約11,000人の小さな町ですが、新潟県景勝100選に選ばれている標高274mの護摩堂山、護摩堂山の山頂付近には、約3万株のあじさいが咲き誇る「あじさい園」。古くから「薬師の湯」として親しまれてきた湯田上温泉、日帰り温泉施設「ごまどう湯っ多里館」。豪農の館「椿寿荘」、総合公園「YOU・遊ランド」。また、令和2年に開業した「道の駅たがみ」など年間70万人を超える観光入込客数となっています。

一方で、町の人口は平成12年をピークに減少傾向にあります。町が有する観光資源の魅力を町内外に発信し、交流人口の更なる拡大や町の活性化が期待されています。

地域の将来を担う人材として、住民や町内事業者と一緒に、地域の活性化を目指す「地域おこし協力隊」の隊員を募集しています。



1. 受入先及び業務内容

■受入先 田上町役場 産業振興課

■求める人物像

- ・田上町の観光業務で住民や関係事業者と一緒に取り組める人
- ・人との交流が得意で地域を盛り上げることができる人
- ・新しいことにチャレンジする積極性のある人

■業務内容：観光業務に関する活動

- (1) 町観光イベントの企画・運営補助
- (2) 町観光ホームページの制作・更新
- (3) 町観光施設の管理・整備（護摩堂山トイレ清掃、草刈りなど）
- (4) 町観光協会に関する事務補助
- (5) その他、観光業務に係る活動で、特に町長が必要と認めたもの

2. 募集対象

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 申込時点で、3大都市圏内をはじめとする都市地域等に住民票があり、契約期間中に田上町に住民票を異動する事ができる方（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域を除く。）
※詳しくは、総務省ホームページの地域おこし協力隊「地域要件確認表」を参照ください。
- (2) 令和7年4月1日時点で20歳以上で、心身ともに健康で誠実に業務を行うことができ、地域になじむ意思のある方
- (3) 普通自動車免許を有する方
- (4) 基本的なパソコンの操作ができる方（メールの送受信、ワード、エクセル）
- (5) SNSを活用して情報の受発信ができる方
- (6) 協力隊活動終了後、田上町で起業、就業して定住する意思のある方

3. 募集人数

■1名

4. 任用形態等

- (1) 任用形態 業務委託契約（個人請負契約）
※町との雇用関係なし
- (2) 契約期間 年度単位での契約（最長3年まで）

年度途中の契約の場合は、着任日から当該年度の3月31日まで
※地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合、委託期間中であってもその契約を解くことができるものとします。

- (3) 活動日数 活動日数や活動時間は、受入れ先と協議し決定します。
(週5日程度を想定しています。)

5. 委託料の内訳

- (1) 人件費分 月額291,666円
(2) 活動経費分
以下について隊員ごとに協議の上、実費を支給。(上限金額あり)
・住居(活動拠点)借上費、活動車両借上費、活動車両燃料費等

6. 福利厚生・活動経費等

- (1) 光熱水費等は、隊員の自己負担となります。
(2) 活動に必要な事務消耗品については、町が貸与します。
(3) 生活に必要な家財道具、家電製品等については、隊員が準備してください。
(4) 健康保険及び年金保険料、家財保険料、損害保険等は隊員の自己負担となります。

7. 募集期間

令和7年9月30日まで(当日の消印有効)

(令和7年4月1日以降 着任) ※着任時期はご相談可能です

※応募があり次第随時選考を行います。定員に達した場合は募集期間中でも受付を終了いたします。

8. 提出書類

- (1) 地域おこし協力隊申込書
(2) 履歴書(市販の履歴書に必要事項を記入してください。) ※顔写真添付
職務の経歴については、詳細にご記入願います。履歴書に書ききれない場合は、任意の別紙で作成し、履歴書に添付してください。
(3) レポート(2,000字程度、任意書式)
レポートテーマ「この地域を選んだ理由、隊員の活動に活かせる経験」

9. 審査方法

- (1) 一次審査 書類審査: 2週間程度で可否の結果を通知します。
(2) 二次審査 面接試験: 一次審査結果通知の際に、お知らせします。

二次審査終了後、1週間程度で合否の結果を通知します。

※提出書類郵送料、面接に係る交通費、宿泊費、食事等の本応募に要する全ての経費は、応募者負担となります。

10. その他

お申込前の事前面談などお気軽にお問い合わせください。お問い合わせは、下記までよろしくお願いいたします。

■申込先・採用についてのお問い合わせ先

〒959-1503

新潟県南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田3070番地

田上町役場 総務課 政策推進室

電話：0256-57-6222

E-mail：t2223@town.tagami.lg.jp

■活動内容についてのお問い合わせ先

田上町役場 産業振興課

電話：0256-57-6225

E-mail：t2251@town.tagami.lg.jp